

# 貸借対照表

( 2022 年 12 月 31 日 現在)

株式会社ダイキアクシス・サステイナブル・パワー

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産	799,040	I 流動負債	1,026,180
現金及び預金	507,001	買掛金	20,188
売掛金	68,899	工事未払金	639
完成工事未収入金	3,952	預り金	4,224
商品及び製品	10,942	未払金	33,583
原材料	19,302	契約負債	19,525
貯蔵品	1,428	未払法人税	19,049
未成工事支出金	26,535	短期借入金	718,000
前払費用	11,100	1年以内返済予定長期借入	100,000
前渡金	3,798	1年内償還予定の社債	100,000
短期貸付金	120,000	役員賞与引当金	100
未収入金	10,931	賞与引当金	9,170
立替金	12,839	未払費用	1,700
仮払金	6,107	II 固定負債	2,171,436
貸倒引当金	△ 3,797	社債	750,000
II 固定資産	4,231,903	資産除去債務	254,620
1.有形固定資産	4,023,397	長期繰延税金負債	72,816
建物	7,893	長期借入金	1,094,000
建物付属設備	6,037	負債 合 計	3,197,617
構築物	1,885	I 株主資本	1,833,326
機械及び装置	3,487,213	1. 資本金	100,000
車両運搬具	0	2. 資本剰余金	1,541,235
工具器具及び備品	674	資本準備金	1,525,000
リース資産	0	その他資本剰余金	16,235
土地	91,717	3. 利益剰余金	192,091
建設仮勘定	427,975	その他利益剰余金	192,091
2. 無形固定資産	816	繰越利益剰余金	192,091
特許権	0	II 評価・換算差額等	0
ソフトウェア	816		
3. 投資その他の資産	207,689	純 資 産 合 計	1,833,326
関係会社出資金	5,591		
敷金	958	資 産 合 計	5,030,943
長期差入保証金	10,339	負債・純資産合計	5,030,943
長期前払費用	80,777		
長期滞留債権	10,991		
長期繰延税金資産	110,022		
貸倒引当金	△ 10,991		

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準および評価の方法

#### 棚卸資産の評価基準および評価方法

##### 商品、製品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

##### 未成工事支出金

個別法による原価法

##### 貯蔵品

最終仕入原価法

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### 有形固定資産（リース資産を除く）

##### 定率法

ただし、売電事業に係る太陽光発電設備および小形風力発電設備については定額法

#### 無形固定資産（リース資産を除く）

##### 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

#### リース資産

##### 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とする定額法

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

#### 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

### (4) 収益及び費用の計上基準

#### 商品及び製品の販売

バイオディーゼル燃料関連事業及び水熱処理事業にて販売取引を行っております。これらの販売については、主として顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で、顧客に商品及び製品の法的所有権、物理的占有、商品及び製品の所有に伴うリスク及び経済価値が移転し、支払を受ける権利が確定するため、その時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

## 2. 会計方針の変更

### 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当事業年度の損益及び期首利益剰余金に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、「契約負債」として表示することといたしました。

#### 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

### 3. 当期純損益

当期純利益は 150,248 千円であります。

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。